

施策	57	社会の低炭素化の推進	政策	5	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり		
施策主管課	地球温暖化対策課	課長名	竹前 雅夫	内線	5220	政策担当部長名	水道環境部長 菅沼 文秀
施策関係課名	林務課・学校教育課・危機管理交通安全対策室・工業課・企画課						
重点施策	○	関連計画	21いいだ環境プラン、環境モデル都市行動計画、飯田市役所地球温暖化防止実行計画				

1 施策の目的	
目的	対象 市民、事業者、滞在者 意図 低炭素社会づくりに向けてエネルギーを工夫して大切に使う

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
① 住民人口	人	105,691	105,036	104,728	103,947		102,000
② 事業者	者	7,095	7,095	7,095	7,095		6,500
成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理							
① 飯田市全体の温室効果ガス排出量	t	659381 699,204	680766 723,976	741,942	未確定		635,565
① 内訳 民生部門	t	311734 312,926	316971 321,606	331,990	未確定		
① 内訳 産業部門	t	155342 189,994	174025 212,019	219,892	未確定		
① 内訳 輸送部門	t	192305 192,453	189770 190,352	190,060	未確定		
② 再生可能エネルギー利用(太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器等)による温室効果ガス排出の削減量(推計)	t	2,999	4317 5,185	5479 6,795	未確定		8,500
③ 家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合(推計)	%	2.9	3.6 5.7	4.7 7.7	未確定		10

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度
行政	①環境モデル都市行動計画に基づいた施策、事業を実施する。 ②省エネへの取組や新エネ利用がし易い支援策の実施と啓発、率先行動をする。	1. 行政が行う再生可能エネルギー利用機器等助成制度支援策の利用件数(件)	1 ① 498	387		200
		①太陽エネルギー利用機器(発電・温水器)	1 ② 39	47		50
		②木質バイオマス利用機器(ストーブ・ボイラー)	2 ① 1	2		5
		2. 行政施設における再生可能エネルギー利用機器等新エネの導入件数(件)と実施施設数	2 ② 17	20		20
		3. 市民共同自転車利用システムの利用状況	3 ① 51,622 8977	57,212		50,000
		①延べ利用距離	3 ② 10,586	14,721		10,000
		②延べ利用人数				
		4. 啓発活動の回数と参加者数	4 ① 51	52		80

			4 ②	762	506		3,000
主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項			
市民等	市民(個人)	①省エネや節電に取り組む ②再生可能エネルギーを利用する ③地球温暖化対策への関心を高め、社会の低炭素化への実践をする	①省エネや節電をしている人の割合 ②再生可能エネルギー利用機器の補助等を受けた件数 ③啓発事業に参加した人数	・			
	事業者	①事業活動において省エネや節電に取り組む ②事業活動において再生可能エネルギーを利用する ③環境と経済が好循環する取組を進める	①省エネの取組をしている事業者の割合 ②再生可能エネルギーを利用している事業者の割合 ③モデルケースとなるような事業				
	団体・NPO	①省エネや節電への取組や再生可能エネルギー新エネ利用の啓発と率先行動、促進策の提案などを行う	①活動している団体数				

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- あまり取り組めなかった
- 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

- 進んだ
- ある程度進んだ
- あまり進まなかった
- 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

成果指標である温室効果ガス排出量は、平成21年(2009)以降の景況回復を背景に、特に産業部門の増加が顕著である。また、東日本大震災による原発停止を受けて化石燃料の輸入が増加しており、それに伴って、排出量も増加傾向にある。(ただし、毎年変動する排出係数の影響を排除して、平成20年度の排出係数により算定した数値で見ると、平成23年度は20年度と比較して5.6%減少)

施策の目的であるエネルギーを工夫して使う観点からは、省エネとともに再生可能エネルギーの利活用促進が有効であり、太陽光発電や木質バイオマスの設置を推進している。加えて、固定価格買取制度を背景に、市民主体の再生可能エネルギー事業を支援する条例を制定し、地域のエネルギー自給率を高める体制を整えたことから、全体的な評価は「ある程度進んだ」とした。

<省エネ・節電等の推進>

・企業団体との連携強化により、ノーマイカーデーの参加者が増加。自転車利用についても、貸出拠点の増加などにより全般的に利用が促進された。防犯灯は、地元企業開発の2機種合せて524灯をLED化した。

【事務事業群テーマ別の評価】

<温室効果ガスの削減>

・森林の里親制度は2企業・1団体が財産区と契約して行なう地域との交流・連携による里山のもりづくりへの支援である。森林整備により温室効果ガスを削減しようとする取組みであり、企業・団体ともにCSR(社会・環境貢献)活動に位置づけている。

<再生可能エネルギーの利用>

・太陽光発電設備の導入は対象拡大や固定価格買取制度の始動を受けて順調に進んでいる。太陽熱・バイオマス関連機器の導入もほぼ計画通り実施した。学校施設への太陽光発電設備の導入は、2基(2校)となっている。売電及び自給型小水力発電事業の展開に向けた市民中心の事業体づくりや実証実験に着手している。

<環境政策全般の推進>

・「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を制定し、審査会や初期投融資支援の仕組みを整備。再エネ発電や自然熱利用を推進し、併せて地域振興につながる制度を構築した。具体的な案件の創出策が課題である。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・省エネ対策は、これまで通り、市民・企業・団体等の多様な主体との連携により推進する。
 ・再生可能エネルギー導入は太陽光発電等の補助事業に加え、「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」をテコに太陽光や小水力等の発電事業を実現させ、エネルギー自給率を高めるとともに、市民自らが主体となって地域課題の解決にもつながるエネルギー事業の展開を支援する。